

令和2年4月21日

妊婦の皆様へ

公益社団法人 日本産科婦人科学会

理事長 木村 正

公益社団法人 日本産婦人科医会

会長 木下 勝之

## 妊婦さんへの“里帰り（帰省）分娩”につきまして

4月7日付で日本産科婦人科学会・医会が発出いたしました「妊婦の皆さんへ」の中で記載した、「急な帰省分娩の検討はぜひ避けてください。」というメッセージは7都府県への緊急事態宣言の前に作成したものでありますが、4月16日にこの緊急事態宣言が全国に拡大され、全ての国民に行動変容（移動の抑制）が強く求められました。

妊婦の皆さんの帰省分娩に関しましても、更に平時と異なる行動をご勘案いただかざるを得ない事態となっております。

従いまして、帰省分娩の予約をすでにされた皆さまもぜひ、予約されている施設とご相談の上、状況によっては現在お住いの地域での出産をご考慮いただきたく存じます。

なお、現在の居住地で出産施設を捜す際には原則として自分で捜さずに現在健診を受けておられる担当医師と妊娠中の経過や合併症の有無などをふまえてご相談いただき、決定していただきますようお願い申し上げます。